

12. 地域医療 臨床研修プログラム (必修科)

1. 研修目標【GIO】

地域医療の実情を理解し外来・入院・在宅・救急診療を通して多様な疾患に対する医療の実践を経験する。

2. 研修期間 4週

3. プログラム指導者と参加施設

参加施設	プログラム指導者名
郡上市民病院	松野 康成
鷺見病院	永田 高康
津保川診療所	廣田 俊夫
飛騨市民病院	黒木 嘉人
美濃市立美濃病院	阪本 研一

4. 研修内容

1) 研修目標

地域医療を必要とする患者さんとその家族に対して全人的に対応するために、地域医療の現場の役割について理解し、実践する。またヘルスプロモーションの理念にもとづいた地域保健活動や、臨床医療と連続する保健サービス、福祉サービスの理解を目的とする。

2) 【行動目標：SBOs】 中規模病院による地域医療の実践

- ① 中規模自治体病院、およびへき地の役割について理解できる
- ② 後方病院との連携（病診連携）の内容と意義について説明できる
- ③ 患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療（一般外来・在宅医療を含む）について理解し、実践する。
- ④ 入院から在宅へのマネージメントを理解できる
- ⑤ ターミナルケアに参画できる
- ⑥ 地域住民検診を行うことができる
- ⑦ 地域中核病院やへき地診療所での **common diseases** に対する診察ができる
- ⑧ 医療保険制度と介護保険制度の違いについて説明できる
- ⑨ 主治医意見書を作成できる
- ⑩ 地域ケア会議に参加し、ケアプランの作成に参画できる
- ⑪ 行政との協力、連携について理解できる
- ⑫ 地域医療に関わるコメディカルスタッフ（保健師・介護福祉士・訪問看護師・介護支援専門員・ケースワーカー等）の役割を説明できる

5. 指導体制【LS】

- 1) 研修医は、常に指導医のもとに行動することを原則とする。特に危険を伴うと考えられる検査、処置、および手術は担当指導医の看視下で行う。
- 2) 救急患者が搬入されたときは、出来るだけその初期診療から関係を持ち診療する。
- 3) 指導医の誰かが当直をするときは、副直となり病棟での救急処置や時間外患者の救急処置について学ぶ。

6. 評価方法【Ev】

指導医は、自己評価結果を随時点検し、研修医の到達目標を援助する。